

**医療介護総合確保促進法に基づく
福岡県計画
〔令和3年度〕**

**令和6年3月
福岡県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

- 来る 2025 年には団塊の世代が 75 歳以上となり、3 人に 1 人が 65 歳以上、5 人に 1 人が 75 歳以上となる。今後、高齢化が進展すると医療や介護を必要とする方がますます増加することが予想され、現在の医療・介護サービスの提供体制のままでは十分に対応できないことが見込まれている。
- 本県においても、2010 年に 22.3%であった高齢化率（65 歳以上人口割合）が、2016 年には 26.2%まで上昇し、2025 年以降は 30%を超えると予測されていることから、県民誰もが高齢者となっても住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、効率的で質の高い医療提供体制と、医療、介護、予防、住まい、生活支援といったサービスを切れ目なく一体的に提供できる地域包括ケアシステムを早急に構築していくことが求められている。
- 本県では、平成 26 年度から、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第 64 号）に基づき策定した県計画により、地域医療介護総合確保基金を活用して、医療・介護分野における取組を実施してきたところであり、また、平成 29 年 3 月には 2025 年のあるべき医療提供体制の姿を明らかにするとともに、その実現に必要な施策を示した「地域医療構想」を策定した。
- 令和 3 年度も引き続き、「地域医療構想」に基づき、地域の実情に応じた医療資源の効果的かつ効率的な配置を促し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療等まで、患者の状態にふさわしい、より良質な医療サービスを受けられる体制の構築を進めるとともに、切れ目のない医療・介護サービスを提供する地域包括ケアシステムの構築に向け、医療機能の分化・連携、在宅医療の充実、介護施設等の整備、医療・介護従事者の確保・養成といった取組を進め、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進していく必要がある。
- これらの取組について、基金を活用し、医療及び介護の関係者が共通の認識に立ち、適切な目標設定の下、実効性ある事業を展開していくため、本計画を策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福岡県における医療介護総合確保区域については、福岡・糸島、粕屋、宗像、筑紫、朝倉、久留米、八女・筑後、有明、飯塚、直方・鞍手、田川、北九州、京築の 13 区域とする。

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

■ 福岡県全体

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあたって、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させるため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する事業の目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数
- 医療機関数 5 医療機関→5 医療機関
- 高度急性期病床 68 床→68 床
- 急性期病床 560 床→448 床
- 回復期病床 54 床→64 床
- 慢性期病床 200 床→188 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

今後必要となる訪問診療や訪問看護の確保を図るための対応策、とびうめネットを活用した多職種連携の推進等について、「地域医療構想調整会議」において関係者間で十分協議を行い、在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで、それぞれの地域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・訪問診療を受ける患者数：28,001 人／月(H29) → 42,095 人／月(R5)
- ・令和3年度末までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・検診）数：約41.3億件
- ・デイホスピス設置箇所：3 箇所
- ・地域在宅医療推進協議会の開催：年 2 回
- ・訪問看護ステーションスキルアップ研修会の開催：年 9 回（270 人）
- ・在宅薬物療法に関する専門的な研修会：8 回開催、80 名以上
- ・歯科専門職研修会：2 回開催、参加者 200 名

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期の介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。
- 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境

の整備及び多床室の個室化を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 681カ所 → 686カ所
(床数) 10,358床 → 10,439床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 279カ所 → 281カ所
(利用者数) 5,688人/月分 → 5,746人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 65カ所 → 73カ所
(利用者数) 1,669人/月分 → 2,800人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 33カ所 → 36カ所
(利用者数) 804人/月分 → 999人/月分
- ・介護付きホーム
(事業所数) 18カ所 → 19カ所
(床数) 396床 → 425床
- ・介護療養病床 1,432床 → 1,604床

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師については、県全体では、人口10万人当たりの医師数は全国平均を上回っている状況であるが、地域偏在や救急、小児、産科・産婦人科など診療科による偏在が大きな課題となっていることから、地域医療支援センターにおける医師確保対策をはじめ、地域偏在や診療科偏在の緩和、解消等に引き続き取り組んでいく。

看護職員については、人口10万人当たりの数は全国平均を上回っているが、第7次需給見通しでは平成26(2014)年時点で充足はできていない状況にあり、また、今後は、在宅医療の中心となる訪問看護師の確保が重要な課題となるとともに、専門性を確保するための育成支援が求められていることから、ナースセンターの機能強化により復職支援に努めるとともに、看護職員の質の向上や離職対策として研修の充実、質の高い看護教育の確保のための看護師等養成所への運営費支援、看護職員等の勤務環境の改善等に取り組むことで、総合的な看護職員の確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・小児救急医療電話相談件数：50,000件
- ・短時間勤務導入促進事業の利用者数：7名
- ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：R2実績(672名(手当支給医師数))

を上回る

- ・ 寄附講座設置大学数：3 大学
- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5 名
- ・ 専門研修資金貸与医師数：産科 12 人、小児科 6 人
- ・ 看護師養成所運営費補助施設数：35 校 44 課程
- ・ 看護教員養成講習会受講者数：40 名
- ・ 看護職員における新卒就業者数の増加（H31.3：2,625 人）
- ・ 看護職員フォローアップ研修受講者数及び実施施設数の増加（R1：2,799 名 79 施設）
- ・ ナースセンターサテライト利用者の増加（R1:14,504 人）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度の福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

いわゆる「働き方改革関連法」により、令和 6 年 4 月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用される。現在の医療は医師の自己犠牲的な長時間労働により支えられている面があり、地域医療体制を確保しつつ医師の労働時間を短縮する必要があるため、医療機関が実施する勤務医の負担軽減及び処遇改善に関する取組みについて、地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療勤務環境改善体制整備事業費補助金補助施設数：16 施設

2. 計画期間

令和 3 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 福岡・糸島区域

1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市及び糸島市の 2 市から構成されており、令和 3 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 1,666,612 人、高齢者人口は 375,041 人、高齢化率

22.5%となっている。県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均（27.7%）と比較し低いものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで福岡・糸島区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、福岡・糸島区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和 3 年～令和 5 年度分）

- 県内一番の都市部であり、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム
 - （事業所数） 139カ所 → 140カ所
 - （床数） 2,250床 → 2,268床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - （事業所数） 58カ所 → 58カ所
 - （利用者数） 1,120人／月分 → 1,120人／月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - （事業所数） 18カ所 → 20カ所
 - （利用者数） 449人／月分 → 803人／月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - （事業所数） 7カ所 → 8カ所
 - （利用者数） 170人／月分 → 240人／月分
- ・介護付きホーム
 - （事業所数） 3カ所 → 3カ所
 - （床数） 76床 → 76床

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、福岡・糸島区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和3年4月～令和7年3月

■ 粕屋区域

1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに粕屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、及び粕屋町の1市7町から構成されており、令和3年4月1日現在、圏域人口は294,967人、高齢者人口は70,281人、高齢化率23.8%となっている。高齢化率は県平均（27.7%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで粕屋区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、粕屋区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 福岡・糸島区域に隣接する人口増加地区であり、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所や看護小規模多機能型居宅介護事業所等の多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム

(事業所数) 19カ所 → 19カ所

(床数) 351床 → 351床

・小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数) 5カ所 → 5カ所

(利用者数) 126人/月分 → 139人/月分

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(事業所数) 1カ所 → 2カ所

(利用者数) 37人/月分 → 58人/月分

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数) 2カ所 → 3カ所

(利用者数) 22人/月分 → 81人/月分

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、粕屋区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和3年4月～令和7年3月

■ 宗像区域

1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の2市から構成されており、令和3年4月1日現在、圏域人口は164,229人、高齢者人口は47,548人、高齢化率29.0%となっている。高齢化率は県平均（27.7%）よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで宗像区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、宗像区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 13カ所 → 13カ所
 - (床数) 216床 → 216床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 7カ所 → 7カ所
 - (利用者数) 170人／月分 → 170人／月分
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 1カ所 → 1カ所
 - (利用者数) 56人／月分 → 75人／月分
- ・ 介護付きホーム
 - (事業所数) 1カ所 → 1カ所
 - (床数) 29床 → 29床

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、宗像区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 3 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 筑紫区域

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市及び太宰府市並びに那珂川市の 5 市から構成されており、令和 3 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 441,666 人、高齢者人口は 106,592 人、高齢化率 24.1%となっている。高齢化率は県平均（27.7%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで筑紫区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、筑紫区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 福岡・糸島区域に隣接する人口増加地区であり、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 34カ所 → 35カ所
(床数) 516床 → 534床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 19カ所 → 20カ所
(利用者数) 436人／月分 → 436人／月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 4カ所 → 5カ所
(利用者数) 70人／月分 → 152人／月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 1カ所 → 2カ所
(利用者数) 50人／月分 → 50人／月分
- ・介護付きホーム
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(床数) 102床 → 102床

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

2. 計画期間

令和3年4月～令和7年3月

■ 朝倉区域

1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の1市1町1村から構成されており、令和3年4月1日現在、圏域人口は83,873人、高齢者人口は28,065人、高齢化率33.5%となっている。高齢化率は県平均（27.7%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで朝倉区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、朝倉区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、認知症対応型グループホーム等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 7カ所 → 8カ所
(床数) 117床 → 135床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 3カ所 → 3カ所

(利用者数) 56人/月分 → 77人/月分

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(事業所数) 1カ所 → 1カ所

(利用者数) 26人/月分 → 38人/月分

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、朝倉区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和3年4月～令和7年3月

■ 久留米区域

1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潴郡大木町の4市2町から構成されており、令和3年4月1日現在、圏域人口は455,459人、高齢者人口は130,508人、高齢化率28.7%となっている。高齢化率は県平均（27.7%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで久留米区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人/月から令和5年度までに42,095人/月へ増加させることとしており、久留米区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの

対応が課題となっている。

- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 83カ所 → 84カ所
(床数) 1,383床 → 1,401床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 52カ所 → 52カ所
(利用者数) 1,094人/月分 → 1,094人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 12カ所 → 13カ所
(利用者数) 239人/月分 → 417人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 14カ所 → 14カ所
(利用者数) 304人/月分 → 339人/月分

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、久留米区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和3年4月～令和7年3月

■ 八女・筑後区域

1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の2市1町から構成されており、令和3年4月1日現在、圏域人口は130,581人、高齢者人口は41,336人、高齢化率31.7%となっている。高齢化率は県平均（27.7%）より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで八女・筑後区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、八女・筑後区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6 名

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 26カ所 → 26カ所
(床数) 387床 → 387床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 11カ所 → 12カ所
(利用者数) 240人／月分 → 253人／月分
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(利用者数) 132人／月分 → 132人／月分
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 33人／月分 → 33人／月分

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、八女・筑後区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和3年4月～令和7年3月

■ 有明区域

1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の3市から構成されており、令和3年4月1日現在、圏域人口は212,310人、高齢者人口は76,971人、高齢化率36.3%となっている。高齢化率は県平均(27.7%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで有明区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、有明区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。
- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 38カ所 → 38カ所

(床数) 513床 → 513床

・小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数) 35カ所 → 35カ所

(利用者数) 665人/月分 → 665人/月分

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(事業所数) 1カ所 → 3カ所

(利用者数) 57人/月分 → 57人/月分

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数) 1カ所 → 1カ所

(利用者数) 47人/月分 → 64人/月分

・介護付きホーム

(事業所数) 5カ所 → 5カ所

(床数) 85床 → 85床

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、有明区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和3年4月～令和7年3月

■ 飯塚区域

1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の2市1町から構成されており、令和3年4月1日現在、圏域人口は176,887人、高齢者人口は59,655人、高齢化率33.7%となっている。高齢化率は県平均(27.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する

事業を実施することで飯塚区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、飯塚区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 33カ所 → 33カ所
(床数) 412床 → 412床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 6カ所 → 6カ所
(利用者数) 110人／月分 → 121人／月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(利用者数) 84人／月分 → 132人／月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(利用者数) 70人／月分 → 82人／月分
- ・介護付きホーム
(事業所数) 5カ所 → 5カ所
(床数) 104床 → 104床

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、飯塚区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

■ 直方・鞍手区域

1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の2市2町から構成されており、令和3年4月1日現在、圏域人口は105,795人、高齢者人口は37,453人、高齢化率35.4%となっている。高齢化率は県平均(27.7%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで直方・鞍手区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、直方・鞍手区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム

(事業所数) 35カ所 → 35カ所

(床数) 450床 → 450床

・小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数) 4カ所 → 4カ所

(利用者数) 65人／月分 → 65人／月分

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(事業所数) 1カ所 → 1カ所

(利用者数) 27人／月分 → 57人／月分

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、直方・鞍手区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和3年4月～令和7年3月

■ 田川区域

1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の1市6町1村から構成されており、令和3年4月1日現在、圏域人口は121,872人、高齢者人口は44,723人、高齢化率36.7%となっている。高齢化率は県内で最も高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで田川区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、田川区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 51カ所 → 51カ所
(床数) 783床 → 783床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数) 11カ所 → 11カ所
(利用者数) 194人/月分 → 194人/月分

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(事業所数) 2カ所 → 2カ所
(利用者数) 75人/月分 → 75人/月分

・介護付きホーム

(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(床数) 29床 → 29床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、田川区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和3年4月～令和7年3月

■ 北九州区域

1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市、及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の2市4町から構成されており、令和3年4月1日現在、圏域人口は1,072,844人、高齢者人口は337,861人、高齢化率31.5%となっている。高齢化率は県平均(27.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで北九州区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、北九州区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 政令市を含め都市部が多く、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 172カ所 → 172カ所
(床数) 2,593床 → 2,593床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 56カ所 → 56カ所
(利用者数) 1,164人／月分 → 1,164人／月分
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 17カ所 → 18カ所
(利用者数) 411人／月分 → 804人／月分
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(利用者数) 62人／月分 → 110人／月分

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、北九州区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和3年4月～令和7年3月

■ 京築区域

1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市並びに京都郡苅田町、みやこ町、築上郡吉富町、上毛町及び築上町の2市5町から構成されており、令和3年4月1日現在、圏域人口は185,975人、高齢者人口は59,472人、高齢化率32.0%となっている。高齢化率は県平均(27.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで京築区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、京築区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホーム等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム

(事業所数) 31カ所 → 32カ所

(床数) 387床 → 396床

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数) 12カ所 → 12カ所

(利用者数) 248人／月分 → 248人／月分

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：2名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、京築区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和3年4月～令和7年3月

(4) 目標の達成状況

※ 本項目については、令和4年度以降に記載する。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

〔令和3年度実施分〕

- ・ 令和2年7月 県内関係4団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、3年度基金計画に係る意見照会を実施
- ・ 令和2年9月～10月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・ 令和年月日 各関係団体へ説明（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和年月日 厚生労働省ヒアリング（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和3年12月17日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取
- ・ 令和3年12月16日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取

〔令和4年度実施分〕

- ・ 令和3年8月 県内関係4団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、4年度基金計画に係る意見照会を実施。
- ・ 令和3年9月～10月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・ 令和年月日 各関係団体へ説明（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和年月日 厚生労働省ヒアリング（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和4年11月15日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

【令和5年度事業分】

- ・ 令和4年7月 県内関係4団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、5年度基金計画に係る意見照会を実施
- ・ 令和4年9月～10月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・ 令和5年12月13日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

(介護施設等整備分)

○令和3年度事業分

令和2年10月～ 全市町村に対する令和3年度基金事業に係る照会

令和4年1月14日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取

令和4年1月14日 県医師会と協議

令和4年度事業分

令和3年9月～ 全市町村に対する令和4年度基金事業に係る照会

令和4年12月22日 県医師会と協議

令和5年1月24日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取

○令和5年度事業分

令和4年9月～ 全市町村に対する令和5年度基金事業に係る照会

令和5年5月18日 県医師会と協議

令和6年1月22日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取

(介護人材確保分)

〔令和3年度実施分〕

- ・ 令和2年7月22日～ 全市町村及び福岡県介護人材確保・定着促進協議会各団体に対し意見照会を実施
- ・ 令和2年9月23日～10月6日 .意見を提出した各団体に対する個別ヒアリングの実施
- ・ 令和3年7月16日 厚生労働省に協議書提出（ヒアリングは中止）
- ・ 令和3年9月16日 令和3年度第1回福岡県介護人材確保・定着促進協議会（書面開催）にて各団体に事業説明及び意見聴取
- ・ 令和3年12月 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取

〔令和4年度実施分〕

- ・ 令和3年7月27日～ 全市町村及び福岡県介護人材確保・定着促進協議会各団体に対し意見照会を実施
- ・ 令和3年9月10日～10月28日 .意見を提出した各団体に対する個別ヒアリングの実施
- ・ 令和4年6月17日 .厚生労働省に協議書提出
- ・ 令和4年8月24日 . 令和4年度第1回福岡県介護人材確保・定着促進協議会（書面開催）にて各団体に事業説明及び意見聴取
- ・ 令和5年1月17日～1月24日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取（書面開催）

〔令和5年度実施分〕

- ・ 令和4年7月27日～ 全市町村及び福岡県介護人材確保・定着促進協議会各団体に対し意見照会を実施
- ・ 令和4年10月3日～10月27日 .意見を提出した各団体に対する個別ヒアリングの実施
- ・ 令和5年6月28日 .厚生労働省に協議書提出

- ・ 令和5年8月22日 .令和5年度第1回福岡県介護人材確保・定着促進協議会にて各団体に事業説明及び意見聴取
- ・ 令和6年1月22日 .県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取

(2) 事後評価の方法

(医療分)

県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県病院協会、私設病院協会、市町村等で構成する協議会に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、当該協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

(介護施設等整備分)

福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

(介護人材確保分)

福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1 - 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 1 - 2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業

事業区分 6 : 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例			
事業名	No	1	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 217,512 千円			
	単独支援給付金支給事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	各医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日、令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要							
	アウトカム指標	令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 5 医療機関→5 医療機関 高度急性期病床 68 床→68 床 急性期病床 560 床→448 床 回復期病床 54 床→64 床 慢性期病床 200 床→188 床						
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。							
アウトプット指標	対象となる医療機関数 5 医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B)		217,512(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 14,364	
		基金	国 (A)			217,512(千円)	民	(千円) 203,148
			その他 (B)			(千円)		
備考 (注3)	基金充当額：令和3年度 186,732 千円、令和5年度 30,780 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	7
事業名	No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,062 千円	
	在宅医療推進のための情報集積システム開発事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡市					
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	効率的かつ効果的な医療と介護の提供に向け、医療機関が相互に、また様々なサービス事業者と連携するための情報共有基盤の整備と、医療・介護ニーズをタイムリーに把握するための仕組みを構築する必要がある。					
アウトカム指標	訪問診療を受ける患者数の増加(28,001人/月(H29(2017))→42,095人/月(2023)(在宅療養支援診療所等調査))					
事業の内容	在宅医療体制に関わる情報の収集・分析、市民・医療関係者への提供を行うシステムの拡充。					
アウトプット指標	(令和3年度)令和3年度末までに蓄積するビッグデータ(人口・医療・介護・検診)数:約41.3億件(R3年2月現在:約36億8千万件) (令和4年度)令和4年度末までに蓄積するビッグデータ(人口・医療・介護・検診)数:約45.2億件(令和4年2月現在:約40億7千万件)					
アウトカムとアウトプットの関連	システムの構築により、現状と将来ニーズが収集・分析され、より質の高い在宅医療介護サービスが提供されることで、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,062	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 13,031
	基金	国(A)	(千円) 13,031		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 6,515			
		計(A+B)	(千円) 19,546			うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 6,516			
備考(注3)	基金充当額:令和3年度10,579千円、令和4年度8,967千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9
事業名	No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	地域在宅医療支援センター事業				6,298 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	保健所において在宅医療に係る医療・介護・福祉・行政等の関係機関等からなる協議会を設置し、在宅医療に係る課題抽出や対応策の検討等を行うことにより、関係機関等と連携を深めながら地域の実情に応じた在宅医療の推進を図る。					
	アウトカム指標	訪問診療を受ける患者数の増加(28,001人/月(H29(2017))→42,095人/月(2023)(在宅療養支援診療所等調査)) ※R4(2022)時点指標:39,746人/月				
事業の内容	全ての保健福祉(環境)事務所(9箇所)に地域在宅医療支援センターを設置し、市町村や医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関で構成する地域在宅医療推進協議会を開催するとともに、在宅医療を希望する患者やその家族等向けの相談対応等を行う。					
アウトプット指標	地域在宅医療推進協議会の開催:年9回					
アウトカムとアウトプットの関連	保健所のレベルにおいて在宅医療の関係機関等の連携を図ることによって在宅医療の提供体制を強化し、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,298	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,199
		国(A)	(千円) 4,199		民	(千円)
	基金	都道府県 (B)	(千円) 2,099			
		計(A+B)	(千円) 6,298			うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	基金充当額:令和4年度472千円、令和5年度5,826千円					

事業の区分	Ⅱ. 地域在宅医療支援センター機能強化事業				標準事業例	9	
事業名	No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 28,223 千円		
	地域在宅医療支援センター機能強化事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が取り組む在宅医療・介護連携事業の効果的かつ積極的な実施のため、在宅医療・介護に関するデータの提供・分析や、保健所による市町村と郡市区医師会等関係機関との調整等の支援を行う必要がある。						
	アウトカム指標	訪問診療を受ける患者数の増加(28,001人/月(H29(2017))→42,095人/月(2023)[在宅療養支援診療所等調査])					
事業の内容	保健所に「在宅医療・介護連携支援員」を配置し、地域の医療介護連携の実態把握、管内市町村へのデータ提供・分析や郡市区医師会等関係団体との連携会議の開催、課題の検討に対する助言等の支援を行う。						
アウトプット指標	在宅医療・介護連携支援員の設置数：9						
アウトカムとアウトプットの関連	市町村が在宅医療・介護連携推進事業を一体的に提供できる体制づくりを支援することで、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		28,223			18,760
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			9,380
		計(A+B)		(千円)			28,140
その他(C)		(千円)	83				
備考(注3)							

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10
事業名	No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 140千円	
	多職種協働による在宅チーム医療を担う人材養成研修事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護師・薬剤師・ケアマネなどの多職種がそれぞれの専門知識を活かし、意見交換・情報共有を通じてチームとして患者・家族の質の高い生活を支えることが重要。					
	アウトカム指標	訪問診療を受ける患者数の増加(28,001人/月(H29(2017))→42,095人/月(2023)[在宅療養支援診療所等調査])				
事業の内容	各職種団体の代表による「多職種連携推進のあり方検討会」を開催し、各地域で開催する多職種連携研修会の事業評価や標準的なプログラム及び本県の多職種連携を推進する上での課題等を検討するとともに、地域の多職種リーダーに対する研修会を開催する。					
アウトプット指標	あり方検討会の開催：年2回 地域リーダー研修会の開催：年1回(参加者110名)					
アウトカムとアウトプットの関連	あり方検討会及び地域リーダー研修会の開催を通じて、各地域で効果的な多職種研修会を実施することにより、職種間の連携が強化され、質の高い在宅医療提供体制の提供及び訪問診療を受ける患者数の増加が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 140	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 93
	基金	国(A)	(千円) 93		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 47			(千円)
		計(A+B)	(千円) 140			うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10
事業名	No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,202 千円	
	在宅ボランティア養成事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県（委託）					
事業の期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進には、医師や訪問看護師等の専門職による連携とともに、患者や家族を地域で見守ることや思いを傾聴することなどの多様な支援が求められているため、在宅ホスピスに必要な知識を習得したボランティアの育成を図るとともに、誰もが安心して在宅医療という選択をすることが可能となるよう、県民に対する普及啓発活動を行う。					
アウトカム指標	在宅ターミナルケアを受けた患者数の増加 (2,195人/年(H27(2015))→2,985人/年(2023))					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅ボランティアのネットワークづくりや一般県民への啓発事業等の実施 ・在宅ホスピスを語る会の開催（住民啓発講座） ・在宅ホスピスボランティア養成講座の開催（ボランティア養成講座） ・在宅ホスピスフェスタの開催（全県的な住民啓発イベント） 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・住民啓発講座を年4地域以上で開催（400名） ・ボランティア養成講座を年4地域以上で開催（80名） ・全県的な住民啓発イベントを年1回以上開催（200名） 					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅療養を希望する患者が可能な限り在宅療養生活を継続できるようボランティアの育成を図るとともに県民への啓発等を行うことで、在宅での看取りができる体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,202	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 4,802		民	(千円) 4,802
		都道府県 (B)	(千円) 2,400			うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円) 4,802
		計(A+B)	(千円) 7,202			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	基金充当額：令和3年度3,960千円、令和6年度3,242千円					

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12	
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	訪問看護ステーション支援事業				4,203 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションの増加に伴い、個々のステーションの運営の安定化と質の向上を図る必要がある。						
	アウトカム指標	訪問診療を受ける患者数の増加（28,001人/月(H29(2017))→42,095人/月(2023)(在宅療養支援診療所等調査)					
事業の内容	訪問看護ステーション等の相談に答え、その活動及び運営を支援する「コールセンター」を県訪問看護ステーション連絡協議会に事業委託し設置する。						
アウトプット指標	コールセンターの相談件数 350 件を目標とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護ステーションの運営体制を支援することで、訪問診療を受ける患者数の増加が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			2,802
			計 (A + B)	(千円)			4,203
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	2,802
備考 (注3)							

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	17	
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 104,405 千円		
	訪問歯科診療推進整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	一般社団法人福岡県歯科医師会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日、令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域の在宅や施設等で高齢者が増加する中、高齢者の口腔機能の維持や口腔ケアに関する相談が増加することが見込まれる。						
	アウトカム指標	訪問診療を受ける患者数の増加(28,001人/月(H29(2017))→42,095人/月(2023)(在宅療養支援診療所等調査))					
事業の内容	・在宅歯科医療連携室に歯科衛生士を配置し、歯科診療や保健指導に関する相談対応を行うとともに、関係職種との連携強化のための研修会や症例検討を実施。						
アウトプット指標	相談対応可能な専門職の配置数：8カ所(R3)、6カ所(R5)						
アウトカムとアウトプットの関連	専門職による相談対応及び効率的なマッチングにより、訪問歯科診療を受ける患者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	(千円)	
				104,405			
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			69,603
		計(A+B)		(千円)			34,802
		104,405		うち受託事業等(再掲)(注2)(千円)			
その他(C)		(千円)					
備考(注3)	基金充当額：令和3年度61,379千円、令和5年度43,026千円						

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22	
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,477千円		
	薬局薬剤師の在宅医療参加促進事業						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県薬剤師会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で、かかりつけ薬剤師・薬局は開局時間内に限らず薬物療法に関する相談を患者から受けたり、調剤や在宅対応が求められている。在宅患者への対応としては、入院から外来、施設から在宅への流れの中、認知症患者や医療密度の高い患者にとっては、在宅での薬学的管理が受けられることが今後ますます必要となることから、かかりつけ薬剤師・薬局においては、服薬アドヒアランスの向上や残薬管理等の業務を始めとして、在宅対応に積極的に関与していくことが必要となっている。</p> <p>厚生労働省が薬局を対象に実施した実態調査（H31.3）では、薬剤師・薬局が在宅業務を行っていない理由「在宅業務の経験・知識がなく、対応方法がわからないため」が12.5%となっている。さらに、在宅医療においては注射剤の無菌調製等の特殊な手技を必要とするケースがあるが、未経験の薬剤師・薬局が無菌調整等の手技を取得する機会は少なく、薬局を新たに在宅医療へ参加させる体制は十分とはいえない。</p>						
	アウトカム指標	居宅療養管理指導料算定薬局数 1,148件（R02）→1,239件（R03）					
事業の内容	他職種と薬剤師のロールプレイを展開しながら、在宅医療へ繋いでいくモデル学習やPCAポンプに充填調剤する実演等の参加型の実務に近い研修会を開催し、在宅医療に対応できる薬局・薬剤師を養成し、薬局の在宅医療への参加を図る。						
アウトプット指標	実務研修会：4回開催（参加者数25名以上／回、県内4か所）						
アウトカムとアウトプットの関連	患者を在宅医療へ繋いでいく具体的な事例や在宅医療で必要な手技等の実際の実務に近い研修会を開催することで、薬局を新たに在宅医療へ参加させる体制を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,477	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 984		民	(千円) 984	
		都道府県 (B)	(千円) 493			うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 1,477				
		その他(C)	(千円)			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10			
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 448千円				
	病院関係職員在宅医療推進研修事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	一般社団法人福岡県私設病院協会								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアの構築や病床機能の分化・連携が進む中で、患者が円滑に入退院するためには、退院前から関係機関が連携することが求められており、退院後の生活を見据えた退院支援体制の整備が必要である。								
	アウトカム指標	訪問診療を受ける患者数の増加（28,001人/月(H29(2017))→42,095人/月(2023)(在宅療養支援診療所等調査)							
事業の内容	地域包括ケアシステムや在宅医療の重要性等について病院幹部等が理解するとともに、在宅患者の円滑な入退院を可能とするための院内の多職種連携や地域における病院・診療所間の連携等の具体的な手法等について学ぶ研修会を実施するもの。								
アウトプット指標	県内病院幹部等を対象とした入退院支援体制の整備や地域における病院・診療所間の連携等を目的とした研修会を年2回開催する。								
アウトカムとアウトプットの関連	病院幹部に対し入退院支援や地域における病院・診療所間の連携に関する研修会を行うことで、在宅医療における病院の役割等についての理解を促進し、入院早期から退院後の生活を見据えた退院支援体制の整備を図り、在宅医療との連携を強化し、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	298	
			都道府県 (B)				(千円)		150
			計(A+B)				(千円)		
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注 2) (千円)		
備考(注3)									

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業 例	18
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	オーラルフレイル対策定着促進事業				3,993千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県、福岡県歯科医師会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	軽微な口腔機能の低下（オーラルフレイル）を放置すると、心身の機能低下まで繋がる負の連鎖が生じることから、健康寿命の延伸及び在宅療養者の要介護状態の重度化防止等のため、地域において適切なオーラルフレイル対策を定着させる必要がある。					
	アウトカム指標	過去1年間に歯科健診を受診した県民の割合の増加：57.8%（H28）→65%（R3）				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者を対象に、口腔機能検査とその結果に応じたオーラルフレイル対策に係る個人用プログラムの提示等を行う出張講座を開催。 ・上記の出張講座と同様のオーラルフレイル対策を市町村で継続実施できるよう、市町村職員等を対象とした研修を実施。 ・かかりつけ歯科医が在宅を含む地域高齢者のオーラルフレイル対策に継続的に取り組めるよう、歯科専門職を対象とした研修を実施。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・出張講座：48地区で3回ずつ開催（受講者延べ1440名） ・歯科専門職研修会：2回開催（参加者延べ200名） 					
アウトカムとアウトプットの関連	オーラルフレイル対策について、高齢者及び歯科専門職に対しそれぞれ普及啓発を行うことで、かかりつけ歯科医による定期的な口腔健康管理の定着を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,993	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 33
		国(A)	(千円) 1,662			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 831		民	(千円) 1,629
		計(A+B)	(千円) 2,493			うち受託事業等 (再掲)(注 2)
		その他(C)	(千円) 1,500			(千円) 1,629
備考(注3)						

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25			
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】				
	地域医療支援センター運営事業				18,375 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	福岡県（一部委託）								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>① 全国的に見ると医師数に恵まれた本県であるが、地域や診療科によっては偏在があるため、医師のキャリア形成と一体となった医師確保対策を実施し、偏在の緩和・解消を図る必要がある。</p> <p>② 医師派遣機能を有する大学病院や医師の養成を担う臨床研修病院が、臨床研修医を十分に確保できていない状況があるため、臨床研修医の確保の取組を支援する必要がある。</p> <p>③ 地域医療において活躍が期待される総合診療専門医について、その養成が都市部のみならず医師確保が困難な地域においても行われるよう、専攻医を誘導し、研修中の一定期間診療に従事する医師の確保を図る必要がある。</p>								
	アウトカム指標	人口10万対医師数が全国平均（H30:244.8人）以下の医療圏の医師数（粕屋180.8人、宗像166.2人、筑紫190.8人、朝倉184.0人、八女・筑後230.5人、直方・鞍手174.7人、田川193.1人、京築143.4人）について、令和4年までに5%（対H30年度）の増加を図る。							
事業の内容	<p>① 医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援を充実させ、義務年限内の自治医科大学医師以外の医師も対象とした医師確保、医師派遣の仕組みを構築する。これにより、医師確保が困難な医療圏（田川、京築、八女・筑後等）への医療提供体制の充実を図る。</p> <p>② 県内臨床研修病院の紹介、臨床研修プログラムの概要などをまとめたガイドブックの制作・頒布、WEBページの設置等を実施する。</p> <p>③ 医師確保が困難な8医療圏にある医療機関において専攻医が確保できるよう、専攻医を受け入れる態勢整備に要する経費を補助する。</p>								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師派遣・あっせん数：30名 ・ キャリア形成プログラムの作成数：4 ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% 								
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内大学医局に所属する医師や、自治医科大学で養成した医師等を、医師確保が困難な医療圏にある医療機関に派遣することで、医師確保が困難な医療圏の医師数を増加させる。 ・ 専門医資格取得のための研修プログラムにおいて、医師確保が困難な医療圏にある医療機関で一定期間従事する医師（専攻医）を確保する。 								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		32,420			4,854		
		基金	国(A)				(千円)	(千円)	
			都道府県(B)				(千円)		5,581
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
2,722		(千円)	2,702						
備考(注3)									

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 202,380 千円		
	産科医等確保支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	分娩取扱医療機関						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況であり、産科・産婦人科の医師数は微増傾向にあるが、地域によっては偏在が見られる。						
	アウトカム指標	アウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：前年度実績（R2：419名（手当支給医師数））を上回る ・ 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：11.73人（R元）→増加を図る					
事業の内容	産科医等に対し支給される分娩手当等への財政的支援を行う。						
アウトプット指標	・ 手当支給者数672名（R2）以上 ・ 手当支給施設数：69施設（R2）以上						
アウトカムとアウトプットの関連	産科医等への財政的支援を行い、処遇を改善することにより、産科医等の確保を図る。また、産科医等への手当を支給していない分娩取扱医療機関が本事業を活用し、手当を導入することを促す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		202,380			
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			
		計(A+B)		(千円)			
その他(C)		(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)		
			134,920				
備考(注3)							

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	新生児医療担当医確保支援事業				8,445千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療提供体制を構築する上で必要不可欠な新生児科医が過酷な勤務環境等により離職し、不足してしまうことを防ぐため、医療機関に対する財政支援により手当支給を促し、新生児科医の処遇改善を図ることで、周産期医療体制を維持・確保していくことが急務である。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の維持・確保（H31.4.1現在 30名）					
事業の内容	出生後、新生児集中治療室（NICU）に入院する新生児を担当する医師に対する手当への財政的支援（新生児担当医手当）。						
アウトプット指標	新生児担当医手当を受給した小児科医数：49名(H30年度実績)以上						
アウトカムとアウトプットの関連	手当という形で新生児科医師の所得を支援することで、周産期母子医療センターにおける周産期（新生児）専門医の維持・確保が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A + B + C)		8,445		537	
		基金	国 (A)	(千円)		計 (A + B)	(千円)
			都道府県 (B)	939			1,339
			2,815	うち受託事業等 (再掲)			
その他 (C)		(千円)	5,630	(注2)	(千円)		
					0		
備考 (注3)							

事業の区分	IV. 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	28
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	小児救急医療支援事業				21,098千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	市町村					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	軽症小児の小児二次救急医療機関への時間外受診増加等に伴う負担の増大によって、小児科医が離職し、必要な小児科医数を確保できないという事態を防ぎ、小児二次救急医療体制を維持していくためにも、地域の実情に応じた連携体制を構築し、小児科医の負担軽減を図っていくことが急務である。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：24時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（R2：7医療圏）の維持				
事業の内容	軽症患者の二次救急医療機関への受診集中による小児科医の負担軽減のため、地域の実情に応じ、地域の開業小児科医等が基幹病院に出務し、当該病院の小児科医と連携することで、二次医療圏単位で休日・夜間における小児救急医療体制を確保する。					
アウトプット指標	小児救急医療支援事業の補助事業者数：5市、1広域市町村圏事務組合					
アウトカムとアウトプットの関連	小児二次救急医療体制を確保している二次医療圏に補助を継続することにより、小児科医の負担軽減の継続性を図り、小児二次救急医療体制の維持に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 21,098	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 9,376
		国 (A)	(千円) 9,376		民	(千円) 0
	基金	都道府県 (B)	(千円) 4,689			うち受託事業 等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 14,065			
		その他 (C)	(千円) 7,033			
備考 (注3)						

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53	
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	小児救急医療電話相談事業				75,761千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	不要不急な時間外受診による小児科医の負担を軽減するため、かかりつけ医が診療を行っていない夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等の不安を軽減する必要がある。						
アウトカム指標	小児初期救急患者数の抑制（H29：159,922人→R3：156,738人）						
事業の内容	夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等からの電話相談に対し、看護師又は小児科医が対処法について助言することで、保護者等の不安軽減を図るとともに、救急医療機関への集中を緩和し、小児科医の負担軽減や患者の症状に応じた適切な医療機関の提供を図る。						
アウトプット指標	小児救急医療電話相談件数：5万件						
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談を受け付けることで保護者の不安が軽減され、小児救急患者数の抑制が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A + B + C)		75,761			0
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		25,253			50,508
		計 (A + B)		75,761			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
その他 (C)		0	50,508				
備考 (注3)							

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49		
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】			
	医療勤務環境改善支援センター運営事業				1,185 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	交代制勤務、長時間労働など厳しい勤務環境が、医師や看護師等医療従事者の離職の一因となっており、職員の確保に苦慮している医療機関が多い。また、教育した職員が離職し、新たな職員を入れると再度教育が必要になり、経営効率が悪くなると同時に、医師や看護の質の低下を招きかねない。							
	アウトカム指標	医療勤務環境改善計画を策定した医療機関数の増加 (R2:283 か所→R3:303 か所)						
事業の内容	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療分野の労働環境改善マネジメントシステムを活用して、医業経営、労務管理等、医療機関を総合的に支援する。							
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：年間 10 医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	センターのアドバイザー派遣の支援により、医療勤務環境改善計画策定に取り組む医療機関を増やすことで、医療従事者の離職を防ぎ、県内全体の医療安全、医療の質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		1,185			民	うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)
	基金	国(A)		(千円)		790		
		都道府県(B)		(千円)		395		
		計(A + B)		(千円)		1,185		
その他(C)		(千円)	0					
備考(注3)								

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32		
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】			
	女性医師確保支援事業				9,506 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	各医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療施設に従事する医師に対する女性医師の割合は年々増加傾向にあるが、一方で、結婚・出産・育児等をきっかけとして離職する女性医師が少なくない。多くの女性医師が短時間勤務制度等を利用することで現場復帰できているが、県内病院における短時間勤務等の導入は代替医師の確保やコスト増を伴うため、導入が進んでいない。							
	アウトカム指標	県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ（H30:20.4%→R2:21.9%）						
事業の内容	短時間勤務などを導入し、女性医師の勤務環境改善に取り組む県内の医療機関に対し、財政支援を行う。							
アウトプット指標	短時間勤務導入促進事業の利用者数：7名							
アウトカムとアウトプットの関連	短時間勤務等の利用を促進することにより、復職や離職防止を図り、継続勤務女性医師を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A + B + C)		9,506				
		基金	国 (A)				(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A + B)				(千円)	
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)				
		4,753						
		4,753						
備考 (注3)								

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	女性医師キャリア形成支援事業				0千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師が働き続けるためには、医師としてのキャリアを形成しつつ、女性自身が医師としてのやりがいを持ち続けることが重要であるが、女性医師は、職場でのロールモデルとなる先輩医師が少なく孤立しがちであり、様々な境遇や年代の女性医師同士がつながる機会を設けることは、やりがいの維持・向上に有効である。しかし、現状では、女性医師同士が交流できる機会は、一部の都市医師会や大学病院などに限られている。					
	アウトカム指標	県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ (三師調査 H30:20.4%→R2:21.9%)				
事業の内容	① 女性医師のキャリア形成を支援するため、ネットワーク作りを目的とした交流会を開催する。 ② 女性医師の就業継続意欲の向上や男性の意識改革を図るため、ライフステージに応じたキャリアプランの提案やロールモデルなどを紹介するガイドブックを配布する。					
アウトプット指標	交流会参加者数：200名					
アウトカムとアウトプットの関連	交流会による女性医師のキャリア形成支援により、女性医師の就業継続や復職の促進を図り、医療施設における女性医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円)			0
	基金	都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
		計 (A + B)	(千円)			0
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			0			(千円)
			0			0
備考 (注3)						

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32	
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	未来の女性医師発掘事業				139 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・大学医部入学者に占める女性の割合は、平成30年度34.7%だが、ここ10年くらい横ばいで推移 ・高校卒業後大学進学する男女比は、男性49.6%、女性44.8% ・各国の女性医師割合をみると、日本はOECD加盟国中最下位 1位 エストニア(73.8%)、2位 スロベニア(58.3%) 3位 ポーランド(55.7%)・・・最下位 日本(18.0%) 						
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ※単純平均 41.5% 加重平均 36.0% ・患者の半数は女性であり、女性特有の疾患(産婦人科、小児科、泌尿器科)などへの相談がしやすい女性医師を望む患者は多くいる。 ・女性医師が診る患者は死亡率が低い、という論文が相次いで発表されており、女性は男性に比べ、コミュニケーションが上手で、患者の話に耳を傾けることがよい診断につながると考えられる。 					
事業の内容	県内の大学医学部医学科志願者に占める女性比率を全国平均に引き上げる。 (R2: 36.5%→R5: 37.1%)						
アウトカム指標	派遣する高校: 10校 参加する高校生: 1,000人						
アウトカムとアウトプットの関連	女子高校生が、女性医師の仕事に魅力ややりがいを感じ、医学部を目指すことで、将来の女性医師の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		139		93	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			0
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	139	0			
備考(注3)							

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,100 千円	
	専門研修資金貸与事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県、県内医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、医師偏在指標によると産科では12位、小児科では18位となり、全国平均を上回っているものの、全国の下位1/3に該当する二次医療圏が約半分（産科：7医療圏、小児科：6医療圏）を占め、地域偏在が大きく、当該2診療科の労働環境や今後の働き方改革の影響を考慮すると、医師確保が必要な状況となっている。					
アウトカム指標	<p>アウトカム指標</p> <p>①産科…周産期母子医療センターで勤務する常勤産婦人科専門医数</p> <p>②小児科…相対的医師少数区域の小児科医師数（6医療圏合計）の増</p> <p>①現状値（H31.4時点）…118人 ②現状値（H30.12時点）…127人 目標値（R5.4時点）…130人 目標値（R6.12時点）…133人</p>					
事業の内容	産科や小児科専門研修を行う専攻医に研修資金を貸与し、貸与期間と同期間、県内の指定医療機関（産科：周産期母子医療センター、小児科：医師少数区域の医療施設）での勤務を課すことで、県内従事医師数を増やし、周産期及び小児医療提供体制の確保を図る。					
アウトプット指標	専門研修資金貸与医師数 産科：12人、小児科：6人					
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業の実施により、産科医及び小児科医を目指す専攻医の研修環境の充実が図られるため、県内における産科・小児科医の確保に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,100	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 15,400
		国(A)	(千円) 15,400		民	(千円) 0
	基金	都道府県 (B)	(千円) 7,700			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 23,100			
		その他(C)	(千円)			(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50	
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,512 千円		
	産科医療確保対策事業						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	産科医不足を解消するため、女性医師が育児等をしながら働ける労働環境を作ることが必要。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：人口10万人対産科・産婦人科医数が全国平均（43.9人）以上の区域数の増加（H30：4区域）					
事業の内容	産科院内保育所に対する運営費の補助を行うもの。						
アウトプット指標	補助施設数：3施設						
アウトカムとアウトプットの関連	産科院内保育所の運営を補助し、女性医師が働きやすい環境作りを進めることにより、産科医の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)				(千円)
	都道府県 (B)		(千円)	8,673			
	計 (A + B)		(千円)	うち受託事業 等 (再掲) (注2)			
	その他 (C)		(千円)	6,504		(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	IV. 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	28	
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 80,000千円		
	救急・災害医療連携確保推進事業（従事者確保分）						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県医師会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日・夜間等における救急搬送が増加する一方、対応する医師の不足等によって、十分な救急医療体制を確保することが困難となっており、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費への補助を行うことで、地域における救急医療従事者の確保を図り、もって救急医療体制の整備を図ることが急務である。</p> <p>また、近年全国各地で頻発している自然災害の発生に備え、災害医療体制の整備を図ることが求められている。</p>						
	アウトカム指標	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間急患センターの運営数：22ヶ所（R2）→22ヶ所（R3） ・在宅当番医制の実施地区数：16地区（R2）→16地区（R3） ・救命処置技能向上に係る研修の参加者数：23人（R1）→30人（R3） 					
事業の内容	平常時の休日・夜間における救急医療体制の整備及び災害時の救急医療体制の整備のため、救急・災害医療従事者の確保等に係る経費に対して補助を行うもの。						
アウトプット指標	・補助郡市区医師会数：30 医師会						
アウトカムとアウトプットの関連	休日・夜間急患センターの運営や在宅当番制の実施、災害時の医療体制に精通した医療従事者の確保のための研修等に取り組む医師会に対して補助を行うことで、地域における救急・災害医療従事者の確保を図り、平常時の休日・夜間における県内の救急医療体制及び災害時の救急医療体制を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		(A + B + C)		80,000			
		基金	国 (A)	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円)			40,000
			計 (A + B)	(千円)			20,000
その他 (C)	(千円)	60,000					
		20,000				うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33	
事業名	No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	歯科医・歯科衛生士研修事業				2,850 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県歯科医師会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師・歯科衛生士等の確保を進めるとともに、歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。						
アウトカム指標	県内の人口 10 万人対歯科医師数 (H30 : 109.5 人) 及び歯科衛生士数 (H30 : 124.8 人) の増加						
事業の内容	歯科医師会が行う新規加入者向け研修及び、歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対する技術向上のための研修等にかかる費用に対して補助する。						
アウトプット指標	歯科専門職に対する技術向上のための研修会参加者数 : 400 名						
アウトカムとアウトプットの関連	歯科専門職に対して技術向上のための研修会を開催し、専門的知識の習得を進めることで、歯科専門職の資質の向上を図り、地域歯科保健を支える歯科医師、歯科衛生士等の確保を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			950
			計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)		(千円)		1,425	
備考 (注3)							

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33	
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	歯科衛生士養成校巡回実習教育事業				330 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県歯科医師会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師・歯科衛生士等の確保を進めるとともに、歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。						
	アウトカム指標	在宅歯科医療を実施する歯科診療所の割合（H29:24.1%）の増加					
事業の内容	高度歯科医療に対応できる歯科衛生士を養成し、歯科医療従事者の資質の向上に寄与するため、社会福祉法人や障害者通所施設等を訪問し巡回実習を行う養成校に対し補助する。						
アウトプット指標	巡回実習実施回数：70回						
アウトカムとアウトプットの関連	社会福祉法人や障がい者通所施設等を訪問し、より臨床的な技術を習得することで、地域において効率的で質の高い歯科医療従事者を排出できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		330			民
	基金	国(A)	(千円)	220			
		都道府県(B)	(千円)	110			
		計(A+B)	(千円)	330			
その他(C)	(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)				
備考(注3)							

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33
事業名	No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	歯科衛生士復職支援事業				2,670 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科診療所に勤務する歯科衛生士の不足に加え、平成元年の歯科衛生士法の改正により歯科衛生士が歯科保健指導を行えることとなり、地域歯科保健事業を担当する場が拡大したことから、歯科医療現場はもとより健康増進法等における訪問歯科保健指導等においても支障をきたしている。このため、歯科医療現場や市町村の要望に応えられる歯科衛生士の確保を図ることが急務である。</p>					
	アウトカム指標	復職した未就業歯科衛生士数 20 名				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・未就業歯科衛生士に対して、歯科衛生士会報等で無料職業紹介に関する広報を行い、就業希望者を名簿に登録。 ・未就業歯科衛生士を対象に、歯科医療現場への復職や地域歯科保健事業への対応に必要な研修会や相談会を実施。 ・未就業歯科衛生士に対する市町村や歯科医師会等の求人情報の提供及び市町村や歯科診療所等に対する未就業歯科衛生士の求職情報の提供 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・未就業歯科衛生士登録数：1,000 名 ・未就業歯科衛生士研修会参加者数：600 名 ・登録者・求人者への就職情報提供件数：5,000 件 					
アウトカムとアウトプットの関連	無料職業紹介や未就業歯科衛生士研修会、相談会の開催を通して、未就業歯科衛生士の復職につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2,670	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,780		民	(千円) 1,780
		都道府県 (B)	(千円) 890			うち受託事業 等 (再掲) (注2)
		計 (A + B)	(千円) 2,670			(千円)
		その他 (C)	(千円)			1,780
備考 (注3)						

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 190,000 千円	
	寄附講座設置事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	京築、八女筑後、田川区域					
事業の実施主体	各大学					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は全国的にみると恵まれた状況にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られ、医師確保が困難な地域に対して、安定的な医師の派遣体制を確保する必要がある。					
アウトカム指標	派遣医師数の維持（19名／八女・筑後区域：6名、京築区域：2名、田川区域：11名）					
事業の内容	県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。					
アウトプット指標	寄附講座設置大学数：3大学					
アウトカムとアウトプットの関連	各大学に継続して寄附講座を設置することによって、医師確保困難地域への安定的な医師の派遣体制を確保することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		国 (A)		(千円)		(千円)
		都道府県 (B)		(千円)		(千円)
		計 (A + B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)
				0		
備考 (注3)						

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,400 千円			
	緊急医師確保対策奨学金							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	比較的医療資源に恵まれた本県においても、産科・産婦人科の医師数の減少が顕著であるなど、診療科による医師の偏在があり、地域医療に従事する医師の一層の増加を図ることで偏在を是正する必要がある。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：奨学金貸与者に係る特定診療科での県内従事者数 8名(R2)→12名(R3)						
事業の内容	久留米大学医学部に地域医療医師確保特別枠を設け、県内の医療機関において医師確保が困難な産科、小児科、救命救急医療等に将来従事しようとする医学部生に対して奨学金を貸与することにより、地域医療に従事する医師の確保、診療科による医師の偏在是正を図る。							
アウトプット指標	奨学金貸与者数：5名							
アウトカムとアウトプットの関連	特定診療科に将来従事しようとする医学生に対して奨学金を貸与することによって、将来、医師確保が困難な診療科に従事する医師の増加が図られ、偏在の是正につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		26,400			17,600	
		基金	国(A)	(千円)			民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)		8,800		
			計(A+B)	(千円)		26,400		
その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
備考(注3)								

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—		
事業名	No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 150千円			
	母体救命講習普及事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県産婦人科医会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県一分娩施設あたりの平均分娩数は増加傾向にあることから、ハイリスク妊婦に対応する現場の医師の負担を軽減するために、各分娩施設における産科救急への初期対応力強化が必要であるが、指導者となる医師が不足している。							
	アウトカム指標	アウトカム指標： 県内の講習指導者（インストラクター）数の増加（R2:44人→R3:46人）						
事業の内容	福岡県産婦人科医会が分娩施設における母体急変時の初期対応や救急処置技術の習得のため、産科救急に関する実践的なシミュレーション教育を行う講習会を実施し、県内のインストラクター資格要件を満たす産科医の増を図る							
アウトプット指標	母体救命公認講習会受講施設数：40施設							
アウトカムとアウトプットの関連	より多くの施設から産科医が受講することにより、インストラクター資格要件を満たす産科医の増加に繋がる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		150			0	
	基金	国 (A)	(千円)	100	民	(千円)	100	
		都道府県 (B)	(千円)	50		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	0
		計 (A + B)	(千円)	150				
その他 (C)	(千円)	0						
備考 (注3)								

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39・40		
事業名	No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 893,074 千円			
	看護師等養成所運営費補助事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	各看護師等養成所							
事業の期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。							
	アウトカム指標	県内医療機関就職率の向上 (R2.3: 72.3%) (R3 年度)、(R3.3: 71.6%→R5.3: 前年度実績以上) (R4 年度)、(R4.3: 64.1%→R6.3: 前年度実績以上) (R5 年度)						
事業の内容	県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算※を含め、その運営に必要な経費を補助することにより、養成所の教育内容の向上を図ることを目的とする。 ※運営費の加算：県内就職にかかる取組みへの加算。							
アウトプット指標	・補助施設数：35校44課程 (R3)、35校43課程、(R4)、34校42課程 (R5)							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営を補助することによって、各養成所の教育の質が向上し、入学者が増加することで、県内の医療機関へ就職する看護職員の確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				893,074				
	基金	国 (A)		(千円)			民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				595,382
		計 (A + B)		(千円)				297,692
		893,074		(千円)				
その他 (C)		(千円)			(千円)			
備考 (注3)	基金充当額：令和3年度 644,816 千円、令和4年度 210,755 千円、令和6年度 37,503 千円							

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】			
	看護教員養成講習会参加促進事業				15,903 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	各看護師等養成所							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の 実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される 看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保し ていくことが急務である。							
	アウトカム指 標	看護職員における県内就業者数の増加 (H31.3 : 2,690 人)						
事業の内容	看護師等養成所が看護教員を専任教員養成講習会に参加させている期間、代 替職員を確保するための費用を補助する。							
アウトプット指標	・看護教員養成講習会の受講者数 : 40名							
アウトカムとアウトプットの関連	県内の養成所に対して、教員の講習会参加に係る経費を補助することによって、 県内養成所全体を看護教育の質が向上し、看護師等免許取得者が増加すること で、県内で働く看護職員の確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		15,903			民	(千円)
	基 金	国 (A)		(千円)		うち受託事業 等 (再掲) (注2) (千円)		
		都道府県 (B)		(千円)				15,903
		計 (A + B)		(千円)				15,903
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)								

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】			
	看護教員養成講習会事業				4,442千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多様化、高度化する看護ニーズに対応する看護職員の養成のため、専任教員に必要な知識・技術を修得させ、看護教育の充実及び向上を図る必要がある。							
	アウトカム指標	看護職員における新卒就業者数の増加 (H31.3:2,613名)						
事業の内容	看護師等養成所の専任教員を養成するため、講習会を実施するもの。 (定員40名、講習科目33単位)							
アウトプット指標	・看護教員養成講習会の受講者数：40名							
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員養成講習会を実施することにより、県内の看護師等養成所の看護職員の資質向上を図り、養成所の教育の質を高めることで、看護師免許取得者を増加させ、県内で働く看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		4,442		1,480		
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)	
		都道府県(B)		(千円)			741	(千円)
		計(A+B)		(千円)			2,221	うち受託事業等(再掲) (注2)
その他(C)		(千円)	2,221	(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名	No	33	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	看護実習指導者講習会事業				5,379千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護基礎教育の質向上を図るため、看護師等養成所の実習施設における実習指導者の養成が必要である。						
	アウトカム指標	看護師等養成所の実習施設における指導者養成数の増加（R3末：1,782名）					
事業の内容	看護基礎教育の質向上を図るため、看護師等養成所の実習施設における実習指導者の養成が必要である。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者講習会参加者数（40日）：82名 ・特定分野講習会参加者数（6日）：40名 						
アウトカムとアウトプットの関連	看護実習指導者講習会を開催することにより、看護師等養成所の実習施設における当該講習会を受講した指導者の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A + B + C)		5,379			
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		1,793			3,586
		計 (A + B)		5,379			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		3,586			
備考 (注3)							

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名	No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	看護職員専門分野研修事業				5,292 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	近年の医療の高度化・専門化に対して、県民の要望に応じることのできる専門性の高い看護職員の育成が必要。						
	アウトカム指標	県内認定看護師数の増加 (H29.12:839 人、H30.12:899 人、R1.12:961 人、R2.12:997 人、R3.12:1,060 人)					
事業の内容	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門分野に対応し、県民の要望に応じることの出来る質の高い専門的な看護師である認定看護師を養成するための教育課程を開講する教育機関に対して開講に係る経費への補助を行う。						
アウトプット指標	補助養成施設：2施設						
アウトカムとアウトプットの関連	認定看護師の養成教育課程を設けている大学等に支援することで、県内の認定看護師の増加を促し、医療の高度化・専門化への対応を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A + B + C)		5,292		0	
	基金	国 (A)		(千円)		市民	(千円)
		都道府県 (B)		3,528			3,528
		計 (A + B)		(千円)			うち受託事業 等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	0		
備考 (注3)							

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35
事業名	No	35	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 105,985 千円	
	新人看護職員研修事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県（一部委託）、福岡県看護協会、各病院					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。					
	アウトカム指標	県内新人看護職員の離職率の維持（R元年度:8.3%,R3年度:8.3%）				
事業の内容	<p>① 新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るため、病院の新人看護職員に対する実践的な研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に対して病院が行うOJT研修への経費補助。</p> <p>② 新人看護職員研修の推進や教育担当者等の資質向上に向け、委員会等を設け研修の内容等の検討を行う。また新人看護職員研修の未実施病院等が導入を図るための支援を行い地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図るもの。</p> <p>③ 新人看護職員研修の研修プログラムの策定及び企画立案を担う教育責任者を要請するための講習会を開催する。講習会は、国が示した新人看護職員研修ガイドラインに基づき3日間程度の研修を実施する。</p> <p>④ 新人看護職員の臨地実践に関する実地指導・評価等を担う実地指導者に対する研修を実施するもの。</p>					
アウトプット指標	<p>① 新人看護職員研修受講者数の増加：R2年度実績（集計中）から5%増加させる。</p> <p>② 新人看護職員研修推進協議会参加者数：7人×2回</p> <p>③ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：30名</p> <p>④ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：225名</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	各事業を有機的に実行することで、各病院での新人看護職員の離職を防止し、県内新人看護職員の離職率を低下させることで、県内の看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 105,985	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 36,406		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 18,202			(千円)
		計(A+B)	(千円) 54,608			うち受託事業等 (再掲) (2) (千円)
		その他(C)	(千円) 51,377			(2) (千円)
備考(注3)						

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35	
事業名	No	36	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,228 千円		
	新人看護職員多施設集合研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県医師会、福岡県看護協会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。						
	アウトカム指標	県内新人看護職員の離職率の維持 (R元年度:8.3%,R3年度:8.3%)					
事業の内容	小規模施設や新人看護職員が少ない等の理由により、施設単独で完結した研修ができない施設の看護職員を対象として、県医師会及び県看護協会が集合研修を実施する。						
アウトプット指標	・新人看護職員多施設集合研修参加者数：2,200人						
アウトカムとアウトプットの関連	施設単独で完結した研修ができない施設の新人看護職員にも研修の機会を保障することによって、各施設の新人看護職員の離職を防止し、県内新人看護職員の離職率を低下させることで、県内の看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		国 (A)		(千円)			民 (千円)
		都道府県 (B)		(千円)			
		計 (A+B)		(千円)			
		その他 (C)		(千円)			
					うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35	
事業名	No	37	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 122 千円		
	新人看護職員研修アドバイザー派遣事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県看護協会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。						
	アウトカム指標	県内新人看護職員の離職率の維持 (R元年度:8.3%,R3年度:8.3%)					
事業の内容	研修体制の未整備、カリキュラムの未策定等により新人看護職員研修が実施困難な施設に対し、県看護協会がアドバイザー（教育経験のある新人看護教育責任者）を派遣し、施設の研修体制構築を支援する。						
アウトプット指標	・新人看護職員研修アドバイザー派遣事業利用施設数：3施設（R2）→4施設（R3）						
アウトカムとアウトプットの関連	各施設にアドバイザーを派遣し、各施設の新人看護職員研修体制の整備を支援することによって、新人看護職員の離職を防止し、新人看護職員の離職率を低下させることで、県内の看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		基金	国 (A)	(千円)			民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		61	(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35				
事業名	No	38	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】					
	新人看護職員教育担当者研修事業				0千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域									
事業の実施主体	福岡県看護協会									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。									
	アウトカム指標	県内新人看護職員の離職率の維持 (R元年度:8.3%,R3年度:8.3%)								
事業の内容	医療施設の各部署で実施される研修の企画・運営を中心となって担う教育担当者を対象に、県看護協会が集合研修を実施する。									
アウトプット指標	・新人看護職員教育担当者研修受講者数：150名									
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員教育担当者研修受講者数 (R3年度定員150名)の満員を維持し、各病院での研修を充実させ、県内新人看護職員の離職率を低下させることで、県内の看護職員の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		0			民	0		
	基金	国(A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)			(千円)	
		都道府県(B)		(千円)						0
		計(A+B)		(千円)						0
その他(C)		(千円)	0	(千円)						
備考(注3)										

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名	No	39	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	看護職員確保対策特別事業				212千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	公衆衛生看護学実習の質を向上し、より実践的な看護職員を養成するため、受入施設（中小病院、訪問看護ステーション、保健所、市町村等）の協力体制を整備するとともに、受入施設の指導者を育成する必要がある。						
アウトカム指標	受入施設における指導者数の増加（H30:84人, R1:103人,R3:171名）						
事業の内容	看護管理者の資質向上のための研修会の開催						
アウトプット指標	講習会受講者数：34名						
アウトカムとアウトプットの関連	講習会や意見交換会等の実施により、公衆衛生看護学実習の質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		212		民	142
	基金	国(A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			
		計(A+B)		(千円)			
その他(C)		(千円)	212	(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41				
事業名	No	40	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,300 千円					
	看護職員復職研修事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域									
事業の実施主体	福岡県（委託）									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等により離職した看護職員の復職を促進することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。									
	アウトカム指標	受講後就業率が前年度実績を上回る（R1年度：50.2%、R2:51.3%）								
事業の内容	<p>子育て等により離職した看護職員を対象とし、最新の知識及び看護技術を再習得させることで職場復帰を促し、働き続けられるよう支援するもの。</p> <p>①看護力再開発講習会（実践コース） ②看護技術セミナー（採血・注射編） ③看護技術セミナー（喀痰吸引編） ④看護技術セミナー（感染管理編）【R3年度新規】</p>									
アウトプット指標	定員数（R3）：①50人、②120人、③60人、④60人									
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講者数は定員上限を維持し、離職した看護職員が復職できるよう研修及び復職支援を行うことで、県内看護職員の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		6,300			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			4,200
			計(A+B)				(千円)			6,300
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	4,200				
備考(注3)										

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41
事業名	No	41	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 55,806 千円	
	ナースセンターサテライト事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県（委託）					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等により離職した看護職員の復職を促進することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。					
	アウトカム指標	ナースセンターサテライト利用者の再就業者数の増加（R1：909人、R2：1,008人）				
事業の内容	平成27年10月から看護職員の離職時届出制度が開始された。これに先立ち、本県では県ナースセンターのサテライトを4ヶ所設置し、看護職員の確保の充実を図る。（H26：2ヶ所設置、H27：2ヶ所設置）					
アウトプット指標	ナースセンターサテライト利用者の増加（R1：14,504人）					
アウトカムとアウトプットの関連	ナースセンターサテライト利用者が、当該サテライトでの相談支援の結果、再就業することにより、県内看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 55,806	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		国(A)	(千円) 37,204		民	(千円) 37,204
	基金	都道府県 (B)	(千円) 18,602			うち受託事業等 (再掲)(注 2)
		計(A+B)	(千円) 55,806			(千円) 37,204
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38			
事業名	No	42	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,478千円				
	みんなで話そう看護の出前授業事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	福岡県看護協会								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数は不足しており、看護職を志し、看護師等学校養成所へ進学する学生を確保することが求められる。								
	アウトカム指標	県内の看護師等学校養成所への入学者数の増加 (R1: 4,585人)							
事業の内容	看護職を志す動機付けとなる「看護の出前授業」を実施する看護協会に対して事業実施経費の一部を補助する。								
アウトプット指標	・看護の出前授業受講者数：前年度実績を上回る (R1: 2,353名)								
アウトカムとアウトプットの関連	看護の出前授業の開催によって、学生の看護職に対する関心を高め、県内の看護学校への進学を促進することで、将来的な看護職員不足の解消を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		827
			計 (A + B)				(千円)		1,239
		その他 (C)		(千円)			1,239	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)									

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38	
事業名	No	43	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,318 千円		
	ふれあい看護体験事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県看護協会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数は不足しており、看護職を志し、看護師等学校養成所へ進学する学生を確保することが求められる。						
	アウトカム指標	県内の看護師等学校養成所への入学者数の増加 (R1: 4,585 人)					
事業の内容	看護職を志す動機付けとなる「ふれあい看護体験」の実施を希望する高校と、実際に参加学生を受け入れる医療施設とのマッチング及び看護体験実施に係る経費を一部補助する。						
アウトプット指標	・マッチング率 (体験者数 / 申込者数) : 前年度実績を上回る (83% (1,475/1,775)(R1))						
アウトカムとアウトプットの関連	ふれあい看護体験の開催によって、学生の看護職に対する関心を高め、県内の看護学校への進学を促進することで、将来的な看護職員不足の解消を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民
	都道府県 (B)		(千円)	773			
	計 (A + B)		(千円)	1,159		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	その他 (C)		(千円)	1,159		(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41	
事業名	No	44	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,047千円		
	外国人看護師候補者資格取得支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県医師会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、外国人看護師候補者の看護師国家試験合格を支援することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。						
	アウトカム指標	外国人看護師候補者の看護師国家試験合格者数の増加（H28:2人、H29:7人、H30:2人、R1:0人）					
事業の内容	外国人看護師候補者に対する免許取得のための学習支援を行う。						
アウトプット指標	20人を支援し、看護師国家試験の合格を目指す						
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業で支援を受けた外国人看護師候補者が看護師国家試験に合格することで、県内就職を促進し、看護職員等の医療従事者の確保を行うもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		10,047			
	基金	国(A)	(千円)	6,698	民	(千円)	
		都道府県(B)	(千円)	3,349		6,698	
		計(A+B)	(千円)	10,047		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
その他(C)	(千円)	0	(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	46		
事業名	No	45	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】			
	看護師勤務環境改善施設整備事業				0千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	各病院							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの多様化に加え、交替制勤務や長時間労働など厳しい勤務環境が看護職員の離職の一因となっていることから、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する必要がある。							
	アウトカム指標	常勤看護師離職率の維持 (R元年度:11.6%,R3年度:11.6%)						
事業の内容	看護職員が働きやすい勤務環境の改善に必要な、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張、新設等にかかる施設整備費を補助する。							
アウトプット指標	施設整備実施数：1施設							
アウトカムとアウトプットの関連	施設整備の実施により看護職員の勤務環境を改善することで、離職防止、人材確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		国 (A)		(千円)		0		
	基金	都道府県 (B)		(千円)		0	民	(千円)
		計 (A+B)		(千円)		0		うち受託事業等 (再掲) (注2)
	その他 (C)		(千円)	0				(千円)
備考 (注3)								

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	46	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】			
	看護師の特定行為研修推進事業				38,876 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	各医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療及び看護を提供するためには医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を増やすことが重要である。							
	アウトカム指標	県内の研修修了者数の増加 (R1.10:26人, R2.7:46人、R3:108人)						
事業の内容	特定行為研修を修了した看護師を養成・確保するため、医療機関等に対し研修の受講費用を補助する。							
アウトプット指標	看護師特定行為研修受講者数の増加 (R1:17人)							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師に特定行為研修を受講させる医療機関等を支援することで、県内の研修修了者の増加を促し、医療・看護を担う人材確保を資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				38,876			民	うち受託事業等 (再掲) (注2)
	基金	国 (A)		(千円)		(千円)		
		都道府県 (B)		(千円)				
		計 (A+B)		(千円)				
その他 (C)		(千円)	19,438	(千円)				
			19,438					
備考 (注3)								

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に係る事業				標準事業例	41	
事業名	No	47	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	看護職員確保対策強化事業				12,011 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）（直営）						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上になる2025年に向けて、高齢者の増加等に伴い看護職員の不足が見込まれることから、看護職員の確保を図るため、ナースセンターとハローワークとの連携強化など看護職員確保対策を強化する。						
アウトカム指標	ハローワーク移動相談利用者の再就業者数の増加 (H30:889人→R2:1,008人→R6:1,500人)						
事業の内容	①看護職員確保対策強化（直営） ・福岡県看護職員確保対策協議会の開催 ②再就職者の確保対策（委託） ・ナースセンターに新たにハローワークにおける再就業移動相談を専任で行う職員を配置し、求職中の看護職員に対しナースセンター及びサテライトへの就職支援につなげる。						
アウトプット指標	県内ハローワークへ訪問回数（年間300回）						
アウトカムとアウトプットの関連	ハローワーク移動相談の利用者が、その後のナースセンター及びサテライトでの復職支援の結果、再就業することにより、県内看護職員確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		12,011			550
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			7,457
		計(A+B)		(千円)			12,011
その他(C)		(千円)		(千円)	7,457		
備考(注3)							

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	34			
事業名	No	48	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,524 千円				
	未就業薬剤師復職支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	福岡県薬剤師会								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築へ向けた様々な取組が行われ、在宅医療への転換が進んでいる。</p> <p>在宅医療に取り組む薬局も着実に増加しており、地域包括ケアシステムの一翼を担っている状況であるが、今後想定される急激な増加に対応するため、在宅医療対応可能薬局の増加又は機能強化が求められている。</p> <p>在宅医療に従事する薬剤師を確保するためには、未就業薬剤師の復職が必須となるが、介護や育児等により未就業となった期間に、進歩・複雑化した医療制度や医療技術、相次ぐ新薬の登場など、書籍等による自己学習のみでは埋めることのできない知識や技術が壁となり、復職を断念してしまうケースも多い。</p> <p>在宅医療のみならず、県民の病気の予防や健康サポートに貢献するために、薬局業務は拡大し、一般的に不足する薬剤師を確保するためには、未就業薬剤師への復職支援が効果的である。</p>								
	アウトカム指標	復職者数 19名 (R02) → 16名 (R03)							
事業の内容	<p>県薬剤師会が行う以下の事業に対して補助する。</p> <p>①最新の医療制度等に関する知識・技能を習得するための研修会を開催する。</p> <p>②研修会受講者を対象に、薬局において実地研修を行うことで、研修内容の定着を図る。</p>								
アウトプット指標	<p>①知識・技能を習得するための研修会：年2回（参加者50名／回以上）</p> <p>②薬局での実地研修：参加者10名以上</p>								
アウトカムとアウトプットの関連	未就業となった期間に、進歩・複雑化した医療制度や医療技術等について、研修会や薬局での実地研修を受講することにより、最新の知識・技術を習得することで、復職への不安を払拭し、復職を支援する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基 金	国 (A)				(千円)	508	
			都道府県 (B)				(千円)		254
			計 (A+B)				(千円)		
		その他 (C)		(千円)			762	うち受託事業等 (再掲) (2) (千円)	
備考 (注3)									

事業の区分	VI. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	標準事業例	—
-------	-------------------------------	-------	---

事業名	No	49	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】			
	地域医療勤務環境改善支援事業				1,244,295 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の医療は、医師の自己犠牲的な長時間労働により支えられており、日進月歩の医療技術への対応や、より質の高い医療やきめ細やかな患者への対応に対するニーズの高まりにより医師の長時間労働に拍車がかかっている。</p> <p>勤務医が働きやすい職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取り組みに要する経費を補助することで、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の時間外労働の短縮につながるが見込まれる。</p>							
アウトカム指標	県内にある年間 960 時間以上の時間外勤務を行っている医師がいる医療機関数：調査中							
事業の内容	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な医療勤務環境となっている医療機関を対象に、医療機関が作成する「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく取組を総合的に実施するのに要する経費を補助する。							
アウトプット指標	補助施設数（累計）29 施設							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が実施する勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に関する総合的な取組を支援することで、長時間労働を行う医師がいる医療機関数を減らす。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充 当額 (国 費) におけ る 公民の 別 (注 1)	公 民	(千円)	
				1,244,295				353,706
	基金	国 (A)		(千円)	1)	別 (注 1)	民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				260,326
		計 (A + B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	323,246	0				
備考 (注 3)	基金充当額：令和3年度 454,420 千円、令和4年度 115,742 千円、令和5年度 350,887 千円							

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No. 1 】福岡県介護施設等整備事業	【総事業費】 1,063,954 千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域													
事業の実施主体	県、市町村													
事業の目標	<p>○ 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 10,358 床 (681 カ所) → 10,439 床 (686 カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 5,688 人/月分 (279 カ所) →5,746 人/月分 (281 カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1,669 人/月分 (65 カ所) → 2,800 人/月分 (73 カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 804 人/月分 (33 カ所) → 999 人/月分 (36 カ所) ・介護付きホーム 396 床 (18 カ所) →425 床 (19 カ所) ・介護療養病床転換 172 床 <p style="text-align: right;">※ 上記整備目標値には当事業による整備費補助のないものを含む。</p>													
事業の期間	令和3年4月～令和6年3月													
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>5 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>8 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3 カ所</td> </tr> <tr> <td>介護付きホーム</td> <td>1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。</p> <p>④介護人材（外国人を含む。）を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護</p>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	5 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	2 カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所	介護付きホーム	1 カ所
整備予定施設等														
認知症高齢者グループホーム	5 カ所													
小規模多機能型居宅介護事業所	2 カ所													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 カ所													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所													
介護付きホーム	1 カ所													

施設に勤務する職員の宿舍を整備するための費用の支援を行う。

⑤介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備に要する経費に対して支援を行う。

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A + B + C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国 (A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 84,960	(千円) 42,481	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 405,410	(千円) 202,705	(千円)	
	③介護施設等における新型コロナウイルス感染症防止対策	(千円)	(千円) 178,386	(千円) 89,193	(千円)	
	④介護職員の宿舍整備	(千円)	(千円) 8,977	(千円) 4,489	(千円)	
	⑤介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備	(千円)	(千円) 31,568	(千円) 15,785	(千円)	
金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 709,301			
		都道府県 (B)	(千円) 354,653			
		計 (A + B)	(千円) 1,063,954			
その他 (C)	(千円)	民	うち受託事業等 (再掲) (千円)			
備考 (注5)	令和3年度	456,840千円				
	令和4年度	498,598千円				
	令和5年度	108,516千円				

事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (□)					
事業名	【No. 63 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 366,804 千円	
事業の対象となる 医療介護総合確 保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県 (県内介護事業所に補助)					
事業の期間	令和3年4月～令和6年3月					
背景にある医療・ 介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率(65歳以上人口割合)が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。					
事業の内容	移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援の6分野について、介護施設等における介護ロボットの導入を支援。先駆的な取組として他の介護施設等への普及を図る。 ・1機器につき最大30万円(移乗支援又は入浴支援の場合は最大100万円)の補助 ・見守り機器導入に伴う通信環境整備の場合、最大150万円の補助					
アウトプット指標	・介護ロボット導入支援 令和3年度：100事業所、合計500台の導入を想定 令和4年度：180事業所、合計1,140台の導入を想定 ・通信環境整備支援 令和3年度：40事業所を想定 令和4年度：70事業所を想定					
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの導入を促進し、介護施設等の介護従事者の負担軽減と介護業務の効率化を図ることにより、介護事業所における労働環境・処遇の改善につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)	(国費) における 公民の別	175,721
			都道府県	(千円)		

			(B)	87,860	(注1)		0
			計 (A + B)	(千円) 263,581			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 0
			その他 (C)	(千円) 103,223			
備考 (注3)	<基金充当額内訳> 令和5年度 : 0 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (ハ)						
事業名	【No. 64 (介護分)】 介護事業所に対する ICT 導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	490,041 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (県内介護事業所に補助)						
事業の期間	令和3年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率 (65歳以上人口割合) が約30%に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	介護事業所におけるICT導入を促進するため、介護ソフト及びタブレット端 末等に係る導入費用の一部を補助する						
アウトプット指標	令和3年度：148施設・事業所/年 令和4年度：370施設・事業所/年						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職場におけるICTの導入を促進し、介護施設等の介護従事者の負担 軽減と介護業務の効率化を図ることにより、介護事業所における労働環境・処 遇の改善につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		490,041			234,729
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			0
		計 (A + B)		(千円)			うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円)
その他 (C)		(千円)	137,947	0			
備考 (注3)	<基金充当額内訳> 令和5年度：0千円						

(2) 事業の実施状況

この項目は、令和6年度以降に記載する。